

ねりまの文化財

文化財を楽しんでみませんか!

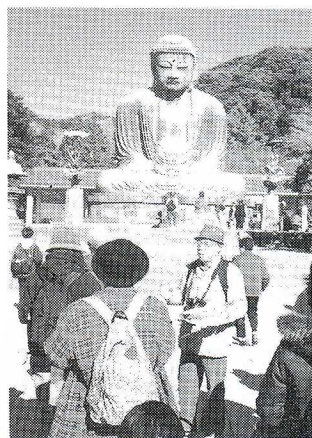
文化財保護関係事業のお知らせ

文化財講座 文化財の楽しみ方―野外編―

歴史ある寺社や路傍に立つ石造物など、普段から見ることが出来る文化財がまちの中にあります。これらの文化財は、その土地の生活や歴史を私たちに伝えてくれます。

今回の講座では、野外にある文化財の見方を学習し、土地との関わりなどを調べ、文化財が発信するメッセージを解くことの楽しさを知っていただきます。

講座は二日制で、文化財の見方や調べ方について学習した後、見学実習のコースを紹介いたします。そのコース沿いの文化財や歴史について各自で事前調べをしていただき、バスで鎌倉市に行き各コースごとに探訪します。



○問合せ 区役所内文化財係 覧下さい。

○とき 講義 三月一日(木)
午前一〇時から一一時四〇分
見学実習 三月八日(木)
午前七時三〇分から午後五時

○会場 講義 練馬区役所本庁舎会議室
見学実習 神奈川県鎌倉市

○定員 四九名(抽選)

○費用 保険料五〇円、鎌倉での入館料等は各自負担

○申込み 二月一日号ねりま区報をご覧下さい。

○問合せ 区役所内文化財係

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

郷土資料室特別展開催 「こどもたちの生活史」

二〇世紀は激動の時代で、こどもたちの世界もまた大きく変化しました。今回の特別展では二〇世紀を中心として、こどもたちの生活史について、学校生活や遊び、読み物などさまざまな資料から紹介します。

○場所 練馬区郷土資料室
石神井台一―一六―三二
(石神井図書館地階)

○とき 三月一日(日)から
五月六日(日)まで
☎ 三九九六―〇五六三

※月曜日、三月三日(金)、四月二七日(金)、五月四日(金)は休館

午前九時～午後五時

芸術鑑賞会 特別企画 練馬郷土芸能 ねりま座

練馬区に伝わる江戸の祭り囃子や祭礼で行われる里神楽を演じます。「ふるさとねりま」を伝える芸能をこの機会にご覧ください。

○とき 二月二五日(日)
午後二時から四時
(午後一時三〇分開場)

○ところ 練馬公民館ホール

○内容 祭り囃子
八丁堀三吉囃子(大根種蒔)
石神井囃子(寿獅子)
(土支田、石神井地域に伝わる囃子)
里神楽(七福神)
相模流里神楽萩原正義社中
(明治はじめからの伝統を受け継ぐ)

○定員 三〇〇名 無料

○申込み 往復ハガキに①郷土芸能(ねりま座)
②住所③氏名④年齢⑤希望人数(ハガキ一枚に2名まで)を記入のうえ二月一五日(必着)までに左記へ

○問合せ・申込み先 練馬公民館
〒一七六―〇〇二豊玉北六―八一―一

☎ 三九九一―二六六七

文化財講座

「練馬区の伝統工芸工房訪問」から

★東京手描友禅★

練馬区には伝統工芸の工房が数多くあります。区内で営まれている伝統工芸の中から、東京手描友禅、江戸刺繍、東京額縁の三業種について、一月二七日に工房見学を行いました。

当日は四〇名の区民の方が参加し、午前中に練馬区伝統工芸会会員の佐々木道行氏(友禅)、江上芳子氏(刺繍)、安齋正男氏(額縁)の講義を区役所で受け、各工芸の歴史や技術をスライドを見ながら学びました。午後からは、三か所に分かれて工房を訪問し、制作技術や作品を見学しました。制作に要する材料や道具の説明をはじめ、作品が完成するまでの



一連の工程をじかに見せていただきました。

受講者からは「素晴らしいものに直接触れることができて感動しました」、「今後もこうした事業を続けて欲しい」等の感想が寄せられました。この講座を通して、区内の伝統工芸への理解が深まり、伝統工芸に携わっている技術者の心意気が区民の皆さんにお伝えできれば幸いです。

次に、今回の講座から東京手描友禅についての佐々木道行氏の講義の概要を紹介いたします。

手描友禅の歴史

手描友禅は衣裳文化の推移のなかで、京都の洛東、知恩院門前に住んでいた扇絵師の宮崎友禅斎により創始されたと伝えられています。友禅斎は一六五四年に生まれ二九歳で扇絵を描き、染色に手を付けたのが三四歳の時でした。以後四三歳頃までが染色における活躍期といわれています。

室町から桃山時代にかけて「辻が花染め」が生まれ、色々な模様が江戸時代へと続き「桃山模様」以降「慶長模様」、「寛文模様」、「元禄模様」へと展開しました。「慶長模様」は総模様の豪華な

もので、「寛文模様」は肩裾模様で大柄なものが多く、それらの作品は一六五七年の江戸振袖火事によってほとんどが焼失してしまいました。以後、間に合わせのために簡略化された模様が生まれたといわれています。

天和年間(一六八一〜一六八四)に華美な衣服を慎むよう幕府禁令が出され、友禅染めを生むきっかけとなりました。「元禄模様」の流行は江戸町人の文化が隆盛を迎えた時期で、友禅染めによる技術の改良がなされ、色々な技法や文様の組合せが出来るようになりました。江戸時代には「茶屋染め」、「憲法染め」、「御所染め」、「臘染め」等の様々な染色が生まれ、京都がその中心でした。友禅染めもこれらの染色の一つで江戸時代に記された「源氏ひいなかた」に「肩のみか小袖にもはやる友禅染」と紹介されています。一六八八年に「友禅ひいなかた」が刊行され、そこから「友禅染」の名称が一般化しました。

東京手描友禅の発達

手描友禅は一八〇〇年代の前半頃には江戸でも盛んになり、当時、浅草見附、日本橋、神田に京都から模様絵師が移り住んだと伝えられています。江戸下町の浮世絵師などに手描友禅の技法を伝承したとされ、その後、水元(友禅流し)をするために(友禅は水の芸術ともいう)

隅田川、神田川などの水利のよい場所が発展しました。よりきれいな水を求めて上流へと移り、早稲田、落合へと拡がっていききました。

戦後経済の復興に伴って着物の需要も復活し、当時弟子入りした職人達が独立して地水の良い練馬区に移り住みました。昭和四〇年代からは多くの友禅師が練馬区に住むようになり、現在に至っています。

手描友禅の制作工程

友禅染めの制作工程は、次の順序で進められます。

「草稿」(下書き)、「図案」、「白生地下湯のし」、「墨打ち」(寸法をとる)、「裁断」、「仮絵羽」(仮縫い)、「下絵描」(原図に基づき藍花で線描き)、「糸目糊」(細い線で下絵の上に糊を置く)、「糸目地入れ」、「友禅の色挿し」、「空蒸し」(九〇度以上の蒸気で五〇分位蒸す)、「糊伏せ」(防染のため模様全体に糊伏せをする)、「地色染め」、「蒸し」、「水元」(友禅流し、防染糊を洗い流す)、「仕上げ」(金箔や補色)、「湯のし」(布を蒸気にあて、しわを伸ばす)、「刺繍」、「しみ抜き」(補整)、「湯のし」、「紋入れ」、「仕立て」を行い出来上がりです。

二〇以上の工程を経て、大変な手間と労力をかけて完成となります。

二〇〇〇年調査

石神井城跡発掘調査速報

昨年一月三日から一〇日までの八日間、都立石神井公園内の石神井城跡を発掘調査しました。教育委員会では平成一〇年度から、史跡の保護を目的に空堀や土塁が比較的良く残っており、城の中心部分と推定されている主郭(曲郭)の学術構造説明調査を進めてきました。今回の調査で三回目となりますが、発掘作業は公募によるボランティアの皆さんが担当しています。調査現場は、文化財を一斉公開する東京文化財ウィークに合わせて、一月二日土曜日の「石神井城フォーラム二〇〇〇」で公開し、千八百名あまりの皆様に見学していただくことができました。

現在、出土品の整理作業を実施しており、来年度刊行予定の発掘報告書で成果報告の予定です。今回は、調査概要を速報します。

●調査の場所

石神井台一丁目一八番、都立石神井公園内の三宝寺池南側台地が城跡です。発掘調査を実施した地点は、氷川神社の東側、樹林地を挟んでフェンスで囲まれた場所です。堀と土塁で囲まれた内側の二か所を発掘調査しました。土塁の内側を四メートル四方で発掘し、城が廃棄されてから堆積した土塁が崩れた土などを慎重に掘り下げ、元の土塁の範囲や築き方などを明らかにする目的で行いました(試掘坑1)。もう一か所は、内郭の平坦な

部分の中央、やや北寄りに長さ一〇メートル幅四メートルで発掘範囲を設定し、郭内にあったと考えられる建物跡や地下室など、城の付属施設を確認する目的で調査しました(試掘坑2)。

●発見された遺構

試掘坑1は、平成一一年に同じ地点の一部を試掘し、土塁の崩れた状況などを把握していました。今回は、その試掘範囲を拡げて、土塁際の築造構造の把握に努めました。地表から平均で約一・二メートル掘り下げたところで、固く踏み固められた赤土(関東ローム層)が現れました。その上の土層は黒土と赤土が混ざったもので、土の色や固さにより五つの土層に分けられました。人為的に盛り上げた層と考えられます。また、固められた赤土層の下を部分的に掘り下げたところ、固く締まった黒土層が五〜二〇センチメートルの厚さで堆積し、その下が自然堆積層の褐色土層、関東ローム層でした。

一五〜六世紀の初めに築かれた八王子市滝山城の発掘調査でも、土塁の基底部分にローム層を敷きつめ、固めていた跡が発見されています。石神井城でも同様な土木工事によって土塁が築かれていたことが今回の調査からわかりました。また、土塁の盛土や崩れた土には一センチメートル程度の小さな石が混

じっていただけで、積み石や葺石などは発見されていません。踏み固められた層を丁寧に観察すると大小一三箇の穴が確認されました。調査範囲だけでは穴の配列の全体が把握出来ませんので、柱穴や杭の跡であるのかなど、今後の調査の課題となりました。

試掘坑2は、地表から約八〇センチメートルで自然堆積の褐色土層となります。城が使われていた当時の地表面を確認しようと努力しましたが、城廃絶後の耕作や木根などによって、著しく土層が攪乱されており、褐色土層面まで掘り下げた遺構検出となりました。発見された穴は大小計五八個ですが、配列や穴に詰まっている土の類似性などからは、建物跡と明確には認識出来ませんでした。今後の調査で各穴を掘り下げて、詳細な検討をする必要があります。

●出土した遺物

試掘坑1の土塁基底部の赤土層から、小柄部が僅かに欠けていますが、ほぼ完形です。出土層は土塁築造時の層ですから、城の廃絶(文献記録では一五世紀後半)前のものであることがはっきりしています。全体が錆に覆われているため、詳細な形がはっきりしていません。断面を観察すると一方に刃があるのがわかります。現存長さ一六センチメートルで、同じく室町時代のもので、八王子市八王子城跡、葛飾区葛西城跡で出土したものと比べると反りが大きく小形のもので

他に、試掘坑2からは、特筆すべきものとして、灰釉・黒釉陶器、常滑焼の破片が出土しています。黒釉陶器は天目茶碗の底の破片で、釉が厚く、発色も良いものです。輸入品と考えられ、当時でもかなりの高級品です。武器や陶磁器類の出土は、生活の場であった証拠となり、屋敷が防衛拠点である郭内にあった可能性を示唆しています。また、豊島氏の財力が偲ばれるなど、多くの成果とともに、今後解明すべき問題が提示されました。



小柄

石神井城 石神井川流域を支配していた豊島氏の城で、文明九年(一四七七)太田道灌に攻められ落城した
土塁 土を盛り上げた防壁の土壁
小柄 刀の鞘等に付属する小さな刀

「ねりまの文化財」 第五〇号発刊に寄せて

文化財の巡回として

平成一三年の新春を迎えて「ねりまの文化財」もいよいよ五〇号の発刊となりました。昭和六三年四月文化財保護推進員制度が発足し、同年七月に第一号が創刊されています。

大切な文化財を保護し永く保存していくために資料、知識、お知らせ等を内容とした文化財ニュースで、年数回の発行です。今回、五〇号の発刊に際しまして、私が担当する文化財巡回地区(石神井台、関町、立野町)にある寺院、神社、民家、路傍の石造物等について、過去十三年間の主な出来事について振り返ってみたいと思います。

平成元年 千川上水の清流復活。

平成四年 関町の法融寺本堂改築工事完成。石神井の氷川神社社殿屋根葺替工事、幣殿・本殿の新築工事完成。関町の竹下稲荷神社玉垣完成。天祖若宮八幡宮社殿の屋根葺替工事完成。

平成五年 石神井の氷川神社瑞垣完成。三宝寺大師堂移築し奥之院となる。

平成六年 農家の屋敷林で関町のシンボリックな大ケヤキと土蔵が一つ消え、まちの景観が一変した。

平成八年 本立寺の客殿、庫裡の新築工事完成。道場寺の客殿、庫裡の新築工事完成。三宝寺の大塔新築工事完成。

平成九年 三宝寺墓地内に石造十一面観音菩薩像が建立された。

平成一一年 竹下稲荷神社の社殿に向拝増築。関町カトリック神学校にある昭和初期の洋風建築旧聖堂とシスター館が老朽化のため取り壊された。関町に残っていた数少ない土蔵がまた一棟消えた。関町では昭和二〇年代以降、十棟以上の土蔵が消えている。

平成一二年 本立寺の鐘楼完成、除夜の鐘の初打ちが行われた。



三 宝 寺 池 に て

以上のほかに初午、百万遍念仏、関のボロ市等毎年民間行事が続いています。

文化財保護推進員は発足時は八名でしたが、現在は一二名で区内の地域を分担して文化財保護活動を常時行っています。皆様のご理解とご協力をこれからもお願いいたします。

(文化財保護推進員 井口 敏)

☆ ☆

区民と郷土とつなぐもの

あなたのお住まいの建物が建っている所が、五年前にはどんな場所だったか知っていますか?十年前は?五十年前は?百年前は?千年前は?...

ねりまのどこかに、江戸時代以前から先祖代々住んでいらっしやる一族の方でも、長い歴史と比べれば、つい最近のことしかわからない方がほとんどです。

ところが、不思議なもので、世の中には、地域の過去の歴史を「見てきたように」ご存じの方がいらっしやいます。それは、地域の歴史(郷土史などといいますが)を研究されたり学習された方々です。プロの研究者、社会科の先生、アマチュアの郷土史研究家などなど。元々地元の方や、そうでない方など、いろいろです。

どのような分野でもそういう傾向はあるのでしょうか、一人の能力には限界がありますから、ある分野を究めることと、その分野の知識を広く世の中に普及することは、なかなか両立しにくいものかも知れません。

教育委員会が郷土の歴史などの記念物の一部である文化財の保護に努める場合には、特別に研究・勉強されている方々の探究が進むようにしながら、その成果を納税者である区民に還元することが大切になってきています。

「ねりまの文化財」の刊行を始めた時期は、練馬区で文化財保護条例を制定し、文化財保護審議会が発足した後にあたります。もちろん、条例がなくとも保護活動はおこなわれてきたのですが、国の法律や都の条例などに基づいたごく一部の文化財の保護・保存から、名実共に練馬区の郷土の文化財の保護に踏み出した時期にあたります。

指定文化財だけでなく、その前段ともいえる「登録制度」によって、文化財のすそ野は一気に広がりました。この十二年程の間に、百二十件を超える文化財が区の登録、指定となっています。

生涯学習の時代を迎えて、「ねりまの文化財」が区民と行政そして郷土の歴史を研究・学習する方々を結ぶ架け橋として、ますます発展されることを願ってやみません。

(創刊一四号の編集担当/高橋 洋)

「ねりまの文化財」五〇号の発刊にあたり、お二人の方から励ましの言葉をいただきました。これからも頑張ります。 文化財係